

# 大学教員の著作権意識調査の分析： 教員研修と学内支援体制への課題

隅谷 孝洋<sup>1)</sup>, 天野 由貴<sup>2)</sup>

1) 広島大学 情報メディア教育研究センター

2) 帝京大学 ラーニングテクノロジー開発室

sumiya@hiroshima-u.ac.jp

## Analysis of University Faculty's Copyright Awareness: Challenges for Teacher Training and On-Campus Support Systems

Takahiro Sumiya<sup>1)</sup>, Yuki Amano<sup>2)</sup>

1) Information Media Center, Hiroshima University

2) Learning Technology Laboratory, Teikyo University

### 概要

2020年4月の著作権法改正により、授業目的の公衆送信が補償金制度の下で可能となった。LMSやオンライン授業の普及を後押しする重要な改正である一方、制度を正しく理解・運用するためには大学教員の著作権知識が不可欠である。本研究では、大学ICT推進協議会（AXIES）の協力の下、大学教員を対象に著作権知識・意識・利用実態を調査した結果を踏まえ、研修と支援体制の課題を明らかにした。

**キーワード：** 著作権、授業目的公衆送信補償金、大学教員、因子分析、LMS

### 1 はじめに

2020年4月の著作権法改正により、授業目的の公衆送信が補償金制度の下で可能となり、オンライン授業・LMS活用の法的基盤が整備された。他方で、現場の円滑な運用には教員側の正確な理解が前提となる。初等中等教育対象の調査は蓄積があるものの、大学教員を対象とする全国規模の定量調査は限られている。本研究は、AXIESの枠組みで実施した2024年アンケート[1][2]のうち、著作権関連知識の構造を明らかにし、学習環境・相談体制・授業実務（スライド・LMS掲出・オンライン授業）との関係を整理することを目的とする。

### 2 方法

#### 2.1 調査概要

2024年10月11日～11月15日に、AXIES会員182大学の担当者宛てに依頼し、Webアンケート（25問）を実施した。回答は27大学426件（有効回答）で、構成は「著作権関連知識（13問）」「学習環境・相

談体制（10問）」「属性（2問）」である。知識項目は4件法（ほぼ知っている／多少知っている／あまり知らない／全く知らない）で、基礎事項（著作物の範囲、著作権の種類、保護期間等）から補償金制度（支払方法、SARTRAS、利用調査、配分可能性）までを含む。

#### 2.2 分析

知識13項目に欠損のない393件を対象に、探索的因子分析（EFA：最尤推定、Oblimin回転）で因子数を検討し、確認的因子分析（CFA）で適合度を検証した。併せて分野別・大学種別の因子得点差を要約し、学習環境・相談体制・授業実務の記述統計を整理した（図1）。

### 3 結果

#### 3.1 回答者属性と授業実務

授業でスライドを「よく使う」教員は81%、そのうち84%が他者作成の図表等を転載し、59%がLMSに掲載していた。また通学課程でオンライン授業を実施した割合は約44%で、同時双方向・オンデマンド・ハイフレックスの順に実施率が高かった。

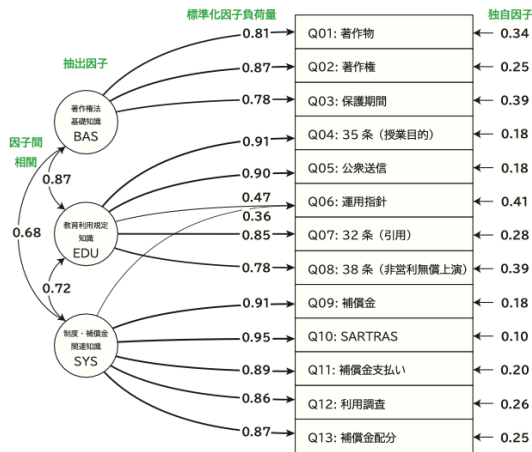


図 1 3 因子モデルパス図

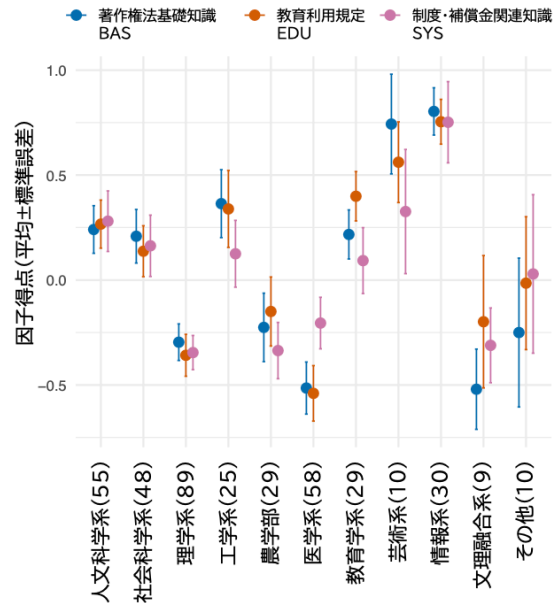


図 2 教員の専門分野による因子得点の違い

### 3.2 著作権知識の構造

基礎知識（著作物の定義，著作者人格権・財産権，保護期間等）は半数以上が「知っている」と回答した一方，補償金制度関連（SARTRAS の役割，支払方法，利用調査，配分の可能性）は 50% 未満にとどまった。EFA の結果，知識構造は以下の 3 因子に整理できた：

- **著作権法基礎知識（BAS）**：著作物の範囲，権利の種類，保護期間。
- **教育利用規定知識（EDU）**：授業目的の複製・公衆送信（第 35 条），引用（第 32 条），非営利無償上演・上映（第 38 条），運用指針の存在。
- **制度・補償金関連知識（SYS）**：補償金の趣旨・支払方法，SARTRAS，利用調査，配分可能性。

CFA は TLI=.9996, RMSEA=.019, SRMR=.035 と良好で，3 因子モデルの妥当性が支持された。図 2 に示す分野別では情報系が相対的に高得点，芸術系・理学系で低めの傾向がみられ，図 3 に示す大学種別では私立が国公立よりやや高水準であった。

### 3.3 学習環境・相談体制

図 4 に示す研修の受講経験は 79%，学習資料の閲覧経験は 84% と高水準である一方，学内相談先の認知は「詳しいな教職員」「図書館」への依存が大きく，制度的な窓口（著作権担当部局等）の認知は相対的に低かった（図 5）。自由記述には，引用・配信・絶版教材の扱い，LMS 上の論文 PDF の可否など，具体的で実務的な不安が多く挙げられた [1]。

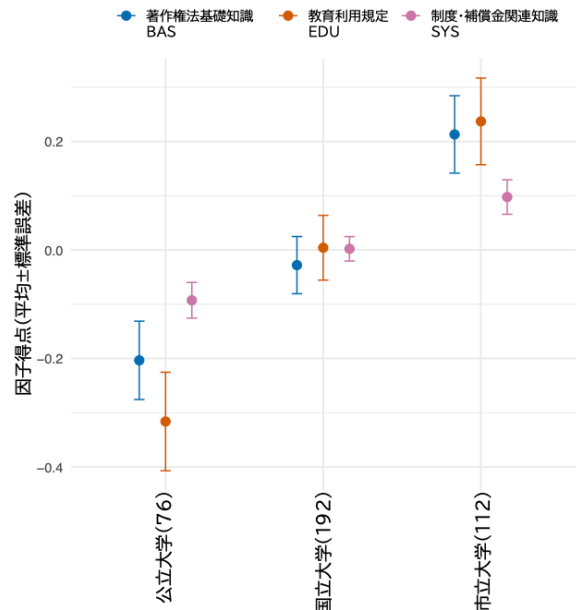


図 3 教員の所属大学種別による因子得点の違い

## 4 考察

本研究は，AXIES 会員大学の教員を対象とする全国調査にもとづき，著作権知識の 3 因子構造と分野別・大学種別の傾向，学習環境・相談体制の課題を明らかにした。特に補償金制度に関する認知向上と適正運用に向けて，以下のような多層的な研修・支援が有効であると考えられる。

Q14:あなたは、教育機関における著作権の取り扱いに関する研修（学内、学外を問わず）を受けたことがありますか？

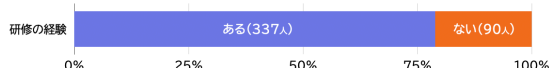


図4 著作権研修経験

Q17:授業で利用したい他人の著作物の、著作権の扱いでわからないことがある場合、相談できそうなところが学内にありますか？

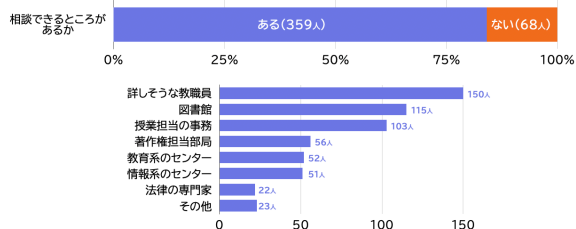


図5 学内の相談場所

1. 段階別研修プログラム：初学者向けには著作権法の基礎と「授業目的公衆送信補償金制度」概要をオンライン動画やeラーニングで提供、中級者向けにはLMS実務（教材配信・スライド転載・引用要件）を演習形式で扱い、上級者向けにはケーススタディや判例を用いた法的判断力の養成を行う。
2. 学内支援体制の強化：図書館・教育センター・法務部門など複数部署による「著作権相談デスク」を設置し、FAQ集・チェックリスト・相談フローを整備して教員がすぐ相談できる体制を可視化する。
3. 実務ガイドラインとテンプレート：授業スライドやLMS教材で他者作成図表やPDFを利用する際の具体例を挙げたガイドラインを学内サイトで公開し、著作権表示・出典記載・配信時の設定例などをテンプレート化する。
4. 継続的評価とフィードバック：研修受講者の理解度テストや利用実態調査を毎年実施し、結果を次年度研修の改善に反映する仕組みを導入する。

これらの施策を組み合わせることで、著作権知識の定着と補償金制度の適正運用が促進され、オンライン教育やLMS活用における法的リスクを低減できると考える。

## 5 結論

本研究は、AXIES 会員大学の教員を対象とする全国調査にもとづき、著作権知識の3因子構造と分野別・大学種別の傾向、学習環境・相談体制の課題を明らかにした。補償金制度の認知向上と適正運用に向け

て、体系的研修、LMS 設計に組み込んだ著作権教育、学内相談窓口の整備が有効である。今後は対象大学の拡大と質問紙の改良により、因子構造の精緻化および教育実装への接続を図る。

## 謝辞

本アンケートの作成にあたり、解説文言の法的監修をお引き受けいただいた木村剛大弁護士に、心より感謝申し上げます。

また、SARTRAS には共通目的助成事業を通じて、財政的なご支援を賜りました。ここに厚く御礼申し上げます。

## 参考文献

- [1] AXIES 著作権タスクフォース：著作権に関するアンケート（2024）結果報告（簡易報告書）、2025. <https://copyright-edu.axies.jp/files/20250328-cr-enq-report.pdf>
- [2] 隅谷孝洋，天野由貴，授業目的公衆送信補償金制度下における大学教員の著作権意識調査，第29回学術情報処理研究集会 CACN2025, pp.1-5, 2025.